# 東郷村報

第53号

昭和31年5月10日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高
株式会社 安藤印刷所
電話64番


## 新生活運動について

四月二十日から五月二十日までは「新生活運動強調月間」である。

本年度の新生活運動の重点目標として本県のかゝげたものは

㈠蚊と蝿の駆除
㈡道路の愛護
㈢貯蓄の増強
㈣働く意欲の向上
㈤無駄のないくらし

の五項目であるがこの月間中には㈠、㈡、㈢を強調し実践する事になつている。蚊や蝿の一匹もいない村にする事はなかなかむずかしい事であるが然しみんながやる気になれば出来る事である。現に県下にはこゝかしこに蚊のいない村、蝿のいない部落が出来ている。これ等の村は部落民が一致して継続的にこれが駆除に当つた賜である。一気には出来ないことであるが少しでも減少するようにお互に努力したいものである。下水溝や塵捨場などその発生源の掃除に意を用い、駆除剤の撒布や蝿たゝき等を常に実行してこれが撲滅につとめたいものである。

道路の愛護は永が年これは実施されていることであるが近年交通量の増加と度重なる降雨のため路面の破損が大きい。吾々は日常道路から幾多の恩恵を受けているのであるが意識しないことが多い。その結果は道路を酷使している。お互にもつと道路愛護の精神を興してその実をあげたいものである。

貯蓄の増強は毎年毎年叫ばれて来たのであるがその実績は遅々として挙らぬ。特に本村に於てはその感が深い。誰れも貯金の必要性は知つているのであるがその実行が出来にくいのである。然し他村や他県が着々その実を挙げているのであるから本村でも出来ないことはないと信じている。本村では貯金の増強をはかる方法として「一日一人一円貯金」を提唱している。又農協では定期の積立貯金を奨励している。これ等を実行する事によつて貯蓄増強の実をあげたい。昨年八月始めた婦人の箱貯金は非常によい成績である、すでに八十余の箱によつて八十万円余の貯金が出来た。一日十円の少額貯金が一ケ年もたたぬのにこんな巨額に達する。大海も一滴の水からの感が深い。

時間の励行といゝ。冠婚葬祭の簡素化といゝ、まだ吾々の生活には改めなければならぬことが山積している。一人で出来ることはさつさと実行に移し、皆んなでやらねばならぬことはお互に話し合い語りあつて直ちに実践していきたいものである。

## 新生活運動強調月間

★☆★☆★
# 力む生を明日をかがやく新生活
☆★☆★☆

## 東郷村青年団協議会

### 昭和三十一年度 運動方針並に事業計画

われ〳〵は村内十一の単位団及び三〇〇有余の青年が今日まで歩いて来た足跡をつぶさに反省し将来への発展を心から希い且全国的な青年団の動きとにらみ合わせて昭和三十一年度の村青協の運動方針を次の通り決定し村内の運動を推進する。

**一、われ〳〵の祖国の状態**

敗戦後十年を経過した今日といえども吾々の祖国の前途は依然として困難な問題を抱えている。

1、生産力の貧困から独立

国家としての実は一向にそなわらず、その為に国民経済や国家経済は窮乏の一途をたどり常に他国依存のへいを脱脚することは出来ない状況にあるこの様な状態の中にあつて平和の維持も、生産力の増強も常におびやかされざるを得ない実情に追込まれつゝある。

2、軍国主義から民主主義に切替えられた国民生活は異状な混乱をまきおこした。時代の波に乗つてあおられた民主主義も制度の上では一応の形を整えたが封建的な伝統の中で長く育てられた吾々の実生活や、習慣の根強い壁にぶち当つて仲々滲透してはいない有様である。と同時に民主主義の所産である主権者としての吾々国民の政治的教養は一向に高まらず民主的な生活態度は培われそうにない。

3、民主主義的な行き方を廻りくどいとして過去のあり方にあこがれをもつ逆コース、反動の芽も年々伸びつつある。

**二、われ〳〵の村の状態**

急激に進展していく社会の中にあつて独り、とり残されようとしている農村のへいがいをわれ〳〵の村も抱いている。

1、平均反別五反、米の平均反収一石五斗の生産力で、われ〳〵の村の経済力は前途に、幾多の問題を抱いている。しかして人口は年々増加し、台風のしゆう来におびえ、安心して生産に励む熱意も失われつつある。

2、経済の悪じゆんかんはさらにひどく、耕作反別一町以上を有しこれに山林収入の多い者は、その経営は楽であり、営農技術も年々向上しつつあるが、村内八割を示めるそれ以下の農家経営は苦境におちいり、その中より脱することは困難である。

3、平和で民情ゆたかであつた過去も、今日では実利主義で利己主義的なものの考え方が強くなり、共同精神や相互扶助の美しさは年々とかげをひそめつつある。

**三、われ〳〵青年団の状態**

今日ほど文化的にも生産的にもわれ〳〵青年に、その立ち上りを要求している時期はない。

義務教育を終えて進学する者或は就職のため遠く県外へと雄飛する姿は、まことに好しい実情にある。

しかしながら村に残り村を守らなければならない在村の青年はいかなる生活を描いているかを思うとき憂慮にたえないものがある。

1、われ〳〵は苦しい生活に追われ、われ〳〵の生活を豊にするための努力を忘れがちである。

2、われ〳〵は常に人格形成の上にも又職業としての農業技術や、家庭生活の上にも学ばなければならないことは非常に多い。しかし今やその気力に欠けている。

3、青年団活動を強力に推進しようとすればするほど幹部の働は過重になり、青年団活動と家庭生活が両立しなくなり、会員はそれに対して協力しようともしない。

4、青年団活動は、やはり相当の経費を必要とするが、われ〳〵はその経費を生み出すのに困つている。

**四、運動目標**

以上のような実態と考え方に基いて昭和三十一年度の運動目標を次の様に定め、この目標を具体的な実践活動を通じて達成するために運動を展開する。

一、青年の生活をよくしよう。
一、住みよい地域社会をつくろう。
一、青年の教育を青年の手で育てよう。
一、民主主義と平和を守ろう。

**五、実践すべき努力事項**

◇教養部
1、各種学習活動の展開
2、貯蓄運動の推進

◇産業部
1、産業研究の推進
2、共同実習地の設置
3、甘藷出荷の一元化運動

◇体育部
1、バレボールの普及
2、リエクリエーションの生活化

◇家政部
1、女子のみに課せられた学習活動の促進

**六、事業計画**

四月—役員改選、事業計画樹立
五月—各部落役員総会、女子問題研究集会
六月—田植、部落実習地植付
七月—青年大会
八月—研究集会、バレー大会
九月—体育大会
十月—女子問題研究集会
十一月—甘藷出荷
十二月—文化祭、駅伝大会、バレー大会
一月—成人祭、産業振興青少年大会
二月—単位団体活動実績発表会
三月—産業先進地視察

## 初夏の歌

牧水

いつしかに春は暮れけりこころまたさびしきままにはつ夏に入る
あをあをと若葉萌えいづる森なかに一もと松の花咲きにけり
音もなく人等死にゆく音もなく大あめつちに夏は来にけり
あなさびし白昼を酒に酔ひ痴れて皐月大野の麦畑をゆく
麦の穂の赤らむころとなりにけりひと棄てしのちのはつ夏に入る

## 遅疑は禁物

◆A部落の男子の集会で「今年は村が総合指導部落を指定して「村おこし」のモデル部落を作る事が効果的であるとの結論を得たので村内三地区を指定してこれが指導に全力をあげまた助成もすることとしたのである。

若し滞納の多い部落が指定を受けたとすれば、なぜ滞納が多いのか、どうすれば滞納を少くする事が出来るか等その原因をさぐりその滞納をなくする方策を考究して、そこに合理的な方法が生み出されるのである。若し滞納の原因が現金収入が少いためという結論が出れば現金収入をいかにして増すかという問題が検討されるであろう。単に滞納の多い部落であるとしても滞納だけの問題でなく部落振興についての各面から研究して問題を発見しそれに検討を加え実践して、家が村が豊かなくらしが出来るように指導する部落を「村おこし総合指導部落」と呼んだのである。

◆三年前から「婦人実践部落」として単位婦人会を毎年三団体宛指定して来たが、これも初めはひまくらしが多いのではないか、出費がかさむのではないか、心配事が多いのではないかと、なかなか引受ける部落が少い。がやつてみると初め心配したような事は微塵もなく、家庭菜園の計画栽培にせよ、環境衛生にせよその他生活全野に亘つて見ちがえる程の向上がみられて一度指定を受けた部落はその味がわかつてもう一年指定してくれとの申出が多い。案ずるよりは生むが易いとみえる。『遅疑すると為さざるは吾人の禁物なり』とは若きころ教わつた語だが今もなお生きている。

◆C部落の婦人集会で『農繁期に入る前に栄養価の高い保存食の作り方の講習会を開催したら』と会長から提案されたが、なりたゝなかつた。そしてかげでこそこそ話している不賛成の声をきいてみると『あの人達のように楽な者は講習を受けるひまもあるだろうが私達のようなものは忙しくてひまがない』と一寸きけばもつともな理由だが、静かに考えてみると忙しければ忙しいだけ一寸のひまを作り出して講習を受ける必要があるのではなかろうか。

麦刈に続いて田植と猫の手も借りたいような忙しい日の連続、しかも一年中で一番体力を消耗する時期である。手の揃つた家は、炊事するひまもあるだろうが、忙しい家の主婦はそのひまもないだろう。従つてあり合せのもので食事がすまされる。そこに大きな栄養上の問題があるのである。この多忙でしかも体力を消耗する時の栄養上の問題と時間を解決してくれるのが栄養価の高い保存食なのだ。こゝまで主婦が考えて来れば部落の公休日などの半日をこの講習に当てることは忙しい人々にとつてはどんなに有がたい事か。すべてこの事を深く考えてみるようにありたいものである。

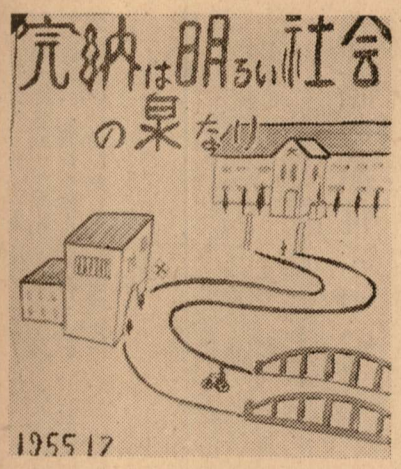


4月30日を納期とする固定資産税の第一期は区長を税徴収の部落に於ける拠点にお願して、第一回の納税でしたので大いに関心を持つたのでした。結果は非常によく納税成績77%に達しました。これは区長をはじめ生産組合長、納税組合長の努力と村民の納税優先の賜と深く感謝しています。

## 昭和三十一年度の各区長さんは次の通りです

寺迫　橋口　虎市
福瀬　新名　政義
小野田　畝原　政喜
鶴野内　渡辺　文次郎
八重原　伊東　喜市
迫野内　佐藤　惣吉
羽坂　寺田　和市
田野　黒田　迪
仲深　矢野　通
坪谷　山本　源宗
越表　河野　団太郎
瀬平　山崎　甚太郎
下渡川　山床　安治

## 教育委員会便り

各団体の役職員がきまりました

一、公民館長
小野田　海野　勝
鶴野内　三原　辰
迫野内　山田　敏夫
八重原　伊東　喜市
羽坂　寺原　喜市
田野　田中　甚則
仲深　未定
坪谷　未定
越表　石田　数夫
福瀬　新名　哲郎
寺迫　黒木　金市

二、東郷村青協
会長　橋口　清
副会長　三浦　嘉朗
〃　田代　みほ子
書記　那須　映江
教養部長　山田　新一
産業部長　高山　博
家政部長　矢野　弘子
体育部長　本多　豊
矢野　森一郎

三、東郷村婦協
会長　塩月　みどり
副会長　寺原　とし子
〃　小林　まつえ
〃　中野　すわ
書記会計　都甲　あさえ

## 一箕の土

前月号に煙草のことを書いたら酒はどんな具合だ、との問合せが来た。

昭和三十年一か年間に本村内の酒類の各小売店で売れた酒の代金は二千六百万円を越えている。煙草の代と合せると四千七百万円余の巨額となる。まさに一日に十三万円が煙と消え酒とのまれているのである。しかもこの大金が大方は現金で支払れているのである。

一方村民の納める村税はこの三分の一にも満たない額であるのに数百万円の滞納があるとはなさけないことである。

酒にせよ煙草にせよこれは嗜好品であるが、すでにくせになつている人は酒を飲まねば夜も眠れぬだろうし一日の疲れもいやすことは出来ないだろう。煙草も吸わねば何も手につかず物足りぬ思いでやるせないだろう。だから酒を適量に飲むもよかろうし煙草を吸うもよかろうが、たゞ酒代、煙草代より税金が優先する事だけは深く考えなければならぬことがらではなかろうか。

「酒は百薬の長」というこれは適量にのむ時のことである。「酒に量なし乱に及ばず」の句は宴会などの時に必要な警句である。量を越えると乱に及ぶことが多い。二合の量の者は一合に一合の量のものは五勺にとゞめることは出来ないものか。初めは人が酒をのむ、中ごろ酒が酒をのむ、終りに酒が人をのむ。と。

# 子供の日に思う

五月五日は「子供の日」であります。

児童憲章には

児童は人として尊ばれる。

児童は社会の一員として重んぜられる。

児童はよい環境の中で育てられる。

と書かれてあります。

児童はよりよき明日への希望を担うものであります。児童がいかに育てられつゝあるかということは我国の将来に大きな影響を与えるのであり、まして国の運命もこの育て方如何によつて決るといつても決して過言ではないと思います。そのため世界のいずれの国に於きましても児童の福祉については非常に関心をもつて色々な事業が行われつゝある現状です。

我国でも年々子供を正しく育てることについて関心が深つてまいりますことはよろこばしい事でありますが、然しはたして子供が人として尊ばれているだろうか、家庭の一員として又、社会の一員として重んぜられているだろうか、よい環境の中で育てられているだろうかと静かに考えてみると未だしの感が深いのであります。

おとなの見にくい生活面が平気で子供の前に展開されたり子供の世界がおとなから無雑作にふみにじられたりする場面はまだ少くないからこの際よい環境を作つてその中で子供が育つように一層の努力が必要であると痛感させられます。

部落に於ける子供の生活などについてももつともつと子供の親は勿論部落のおとなの方々も関心を持つて子供会を組織させてその指導育成に愛の手をさしのべてやることが親子会を組織して子供の世界にとびこんでこれを導いてやるなどまだまだおとなが子供にしてやらねばならぬことが多いようにあります。

子供の日を迎えてお互大人は日頃の生活を反省してみる必要があるのではないでしようか。

# 苗代の準備を「ぬかりなく」やりましょう

昔から苗半作といわれている程苗の出来、不出来がその年の作柄を大きく支配しますから苗代の準備に萬全を期しましよう。

**1. 種籾の消毒**

(イ)ウスプルン消毒

ウスプルン一、〇〇〇倍液（水一斗に対して ウスプルン五匁）に六時間浸して消毒します。

(ロ)冷水温湯による消毒

(イ)種籾をあらかじめ二〇時間位水に浸しておく。

(ロ)種籾（五升乃至一斗）をザルに入れ水を切る。

(ハ)風呂桶に湯を沸かし「よくかきまぜ」正確に温度を摂氏五二度に保ちザルのまゝ種籾を浸し上下に動かしながら湯の温度が五一度から下らないように火加減を調節し正確に七分間浸し直ちに引上げて冷水に浸して冷します

(ニ)消毒を終った種籾は莚に拡げて軽く陰干にした後水に浸け直して種蒔する。

**2. 揚床苗代の励行**

代を掻き水を落して巾四尺、長さ適宜の床を作り踏切り溝の土を「さらえ」て床に上げて鍬の背又は板等で床面をならして高低のないようにして床面が少し固まつた時静かに水を張り種を蒔く。

**3. 種浸し**

五日乃至七日位清水に浸す。

**4. 薄蒔均播の励行**

坪当り（播種床四尺巾九尺長さ）に対し二合蒔（一寸四方に二粒）乃至三合蒔（一寸四方に三粒）程度がよい。厚くても四合を越えてはならない。尚注意してむらのないように薄蒔きする。

**5. 施肥**

鋤起しのとき肥料を施してよく土と混合すること。

施肥量の例（畝当り）

(イ)

| | |
|---|---|
| 硫安 | 五〇〇匁 |
| 過石 | 七五〇匁 |
| 硫酸加里 | 三〇〇匁 |
| 堆肥 | 一〇貫 |

(ロ)

| | |
|---|---|
| 石灰窒素 | 六〇〇匁 |
| 熔成燐肥 | 七〇〇匁 |
| 塩化加里 | 三〇〇匁 |
| 堆肥 | 一〇貫 |

# 甘藷の植付について

甘藷は台風には最も強い作物であり夏から秋にかけての重要な畑作でありますから植付に注意して増収を計りましよう。

**⊙苗の取り方**

苗は開いた葉が七―八枚あれば充分です。苗の取り方は基部の方は老化して硬くなつており藷のつき方が劣るし、黒斑病がついている恐れがありますから基部の方二寸位を残してよく切れる刃物で組織を潰さないように切り取ります。

**⊙苗の消毒**

黒斑病や黒アザ病が見受けられますから切り取つた苗はよく揃えて束ねて「タライ」のような浅い器にウスプルン八〇〇倍液を入れて根元二寸位を十五分間桑液に浸して消毒します。

**⊙挿苗の時期**

今が丁度適期です遅れる程収穫が減りますから六月中旬には終るようにしましよう。

**⊙栽植密度**

栽植密度は土地の肥瘠施肥量の多少苗の良否等によつ決めるもので瘠地とか小苗、晩植、施肥量の少い場合等は本数を多く挿す方がよろしいが大体本村の場合三、〇〇〇本―四、二〇〇本位がよいようです。畦は三尺位の高畦にして株間を伸縮して本数を増減することがよろしい。

**⊙挿苗の方法**

挿苗の方法には色々あつて土壌の保水状態や苗の質栽植密度によつて考えなければなりませんが普通の場合には水平挿がよいようです。三尺の高畦の上に蔓を並べ指で挿溝を浅くつけて葉が出るように土を掛けて挿します。

**⊙施肥**

甘藷は殆んど無肥料に近い状態で作られていますが多収穫を得るのには三要素を具合よく配合して与えることが必要です。

反当堆肥二〇〇貫と甘藷配合一俵を与えれば理想的な施肥になります。甘藷には特に加里肥料の効果が大きい。

婦人学級に学んだ母親と、青年学級に学んだ青年達が修了式の日、一堂に会して一カ年お世話になつた先生達を招い部謝の昼食会を開いた。暖い日ざしが照りこんでいる部屋で一カ年の思出に花が咲いて時間の立つのも忘れる程になごやかな会であつた。

**5月10日～16日は**

# 愛鳥週間

バード・ウイーク

毎年五月十日から十六日までの一週間は愛鳥週間として野鳥愛護に関するいろいろの行事が全国的に行われますがそれは、最近食糧の増産や電源開発等のために、山林や原野が次第に開拓され、野鳥類が安心して棲む場所がなくなつて、年々野鳥の数が減少しているからです。

それから又、最近では、害虫駆除のために、山林や農地で強烈な農薬、たとえば、ホリドールやパラチオン、その他の農薬が使われていることも、野鳥減少の原因となつているようです。

もちろん、農作物や森林に害虫が発生した場合、薬剤を撒布してその害虫を駆除することは大切なことですが、問題はその濃度です。と申しますのは、濃い薬剤を撒布すれば害虫は、立ちどころに毒殺されることは明らかですが、それらの害虫類を常食としている益鳥類まで間接的に殺されないので必ず施すようにしましよう。又窒素肥料が加里肥料に比べて多過ぎると「つるぼけ」を起しやすいので注意しましよう。

しまうからです。

必ずしも、農薬のせいばかりではないと思いますが、一昨二十九年のツバメの渡来数は二十八年より四割も少なくなつており、又巣の中でたくさんのヒナが死んだのは、農薬で死んだ虫を親鳥が運んで、ヒナに食べさせた為ではないかと云われています。

そこで私たちが最も注意したいことは農薬撒布の際に、目前で害虫がバタ〳〵死ぬるのを目撃しなくとも、その翌日でも三日后でも殺しさえすれば、そして害虫の最大の敵である益鳥を殺すことのない程度の薬剤を撒布することができれば最も安全ではないかと思います。

野鳥類が死んでしまつたら、必らず害虫が大発生することは争えぬ事実です。また、鳥のいない森林は、子供のない家庭のように淋しいものです。

決して野鳥をいじめたり、むやみに捕えることなどは止めて、巣箱や巣台をかけてやり、また、水呑み場を作つてやつたりして野鳥類の愛護につとめようではありませんか。

# 試験田の設計

水稲の秋落を防ぐことは東郷村の農業を興す最も大きな仕事で有ると考えられますが、今年も鶴の内で此の解決の為の試験田を設けることに成り其の設計を樹てましたので一応皆様の検討を戴き度いと思います。特に秋落と関係深い技術には付線がして有りますから特に注意して下さい。

| 耕種概要 項目 | 慣行区 | 改善区 | 技術的根拠 |
|---|---|---|---|
| 品種 | 瑞豊 | 農林一八号 | |
| 苗代 様式 | 揚床水苗代 | 干田整地揚床水苗代 | 苗取りが行い易く、根が丈夫で短い。 |
| 肥料 | 堆肥七〇〇匁（坪当） | 堆肥七〇〇匁、硫安五〇匁、過石八〇匁加里三〇匁 | |
| 播種量 | 二、五合（坪当） | 二、五合（坪当） | 反当三、七五升 |
| 反当坪数 | 一五坪 | 一五坪 | |
| 播種期 | 五月一五日 | 五月五日 | 遅まき早植に依る若苗田植が行われていた六月二十日植の四五日苗として五月五日播をとりあげた |
| 病虫害防除 | パラチオンと銅剤の混合撒布 | 同上 | |
| 本田 基肥 | 堆肥一五〇貫、水稲三号一〇貫（反当） | 堆肥二五〇貫、塩安二貫、石灰N三貫、熔P三貫塩加二貫 | 塩加の増施は堆肥の質不良に依り、加里分極めて少いと考え、塩加をもつて補充せんとするもの |
| 追肥 | 硫安二貫 | 塩安三貫塩加二貫（反当） | |
| 整地時期 | 六月二〇日 | 六月一八日 | |
| 田植時期 | 六月二〇日 | 六月二〇日 | |
| 田植の方法 | 普通法 | 型付前進植法 | 浅植とていねいな田植が実施できる（熊本県） |
| 畦巾×株間 | 八寸×八寸 | 一、四尺×七寸×五寸 | |
| 反当株数 | 五〇株 | 六八、七株 | |
| 一株本数 | 六本 | 四本 | |
| 中耕除草 | 一回七月一日、二回七月一〇日（人力除草機）三回七月二〇日（手当） | 手取七月一日 | 無効分けつを抑制し土用干しを簡易にし根腐れを防止する（山之口専技） |
| 培土 | 行わず | 七月一〇日軽く行う。（培土） | |
| 土用干し | 行わず | 七月二〇日～七月三〇日まで | |
| 2・4D除草 | 行わず | 八月一日、水中2・4Dにて | |
| 病虫害防除 | 銅水銀剤、パラチオン剤の撒布 | 同上 | |
| 落水期 | 一〇月上旬 | 中旬（十月） | |
| 刈取期 | 一〇月下旬 | 下旬（十月） | |

**山陰派出所便り**

# 少年の不良化を防ぎましょう

本県の少年犯罪は昭和二十五年の二二五二名を頂点としましてどうやら減少してゆく傾向にありますが昭和三十年から再び増加のきざしがみえてきたのであります。これは少年犯罪は減少しつつありましたが反面罪を犯す一歩手前にあるいわゆる不良少年が年々増加しつゝあつた当然の結果であることも思われます。この不良少年と言う心の伝染病に一旦とりつかれその病状が昂進しますと犯罪少年になり不治の疾患として慢性且つ重態状態に陥り改善不可能な常習犯罪者になつてしまいます。ですから少年達がその素質や環境に影響されて不良化しはじめた時早期な治療を行つて悪化するのを防がねばならないのです。なかでも家庭は一番重要なところですここで保護者の方々が不良化のきざしを早目に発見されるかどうかがその少年の将来に大きく影響してまいります先づ不良少年と名のつく子供が本県にどれくらいおるのでしようか。

昭和三十年の一年間に警察で取扱つた数は、

1. 勉強や仕事を怠けて遊んでいたもの　四三三人
2. 家出したもの　三六四人
3. パチンコ等射倖心をそそる遊戯をしたもの　二七五人
4. 煙草をすつていたもの　二三七人
5. 盛り場等をブラブラしていたもの　二一六人
6. 桃色遊戯にふけつていたもの　一一三人
7. 自分の家の品物等を持出して売つていたもの　一〇九人
8. その他刃物等を持つていたり婦女子にいたずらしたりした者等　七〇〇人

で合計二、四四七人となつております。これ等の少年達に親達やその他の人々が適切な注意を与えないとやがては罪を犯す犯罪少年となつていくのです。その為には先づ何よりも家庭や学校や社会において不良化のきざしを早目に発見しなければなりません。

（以下次号）

# 郷土の〝日常語〟解明 ④

海野実門

△**オムカ・ハレテ**

意……目出度く、晴れればれと。

解……「オムカ」は「おむかし」「面向かし」の約（背向くの反）正面切ツての義。慶ばしく。公明に。堂々と。「日本紀」中の竟宴歌に―〝功しく正しき道のおむかしさ云々〟などあり。

「ハレテ」は、輝やかしく。

用例……『彼らも～結婚した』

（郷語中でも代表的な意義深長な古典語）

△**ヒヨウロク**

意……愚か者

解……表六―（蔵六に対す）

蔵・六＝亀の異名＝頭尾及四肢の六器を甲羅の中に蔵める（引込む）故の称

表・六＝「運歩色葉集」に―〝利亀蔵六、鈍亀表六。之を人に喩ふ〟（賢い亀は六器を蔵して身を守るが、鈍な亀は無分別に表出して目立つ為め害を受ける。之を人にたとへて）と

用例……『アノ―につける薬がない』

（此語は西諺の〝沈黙は金なり、多弁は銀なり〟に相通ずるものがある。）

# 編集後記

◇若葉が目にしみる五月、つばめは薫風を切つてさつきの空をとんでいる。田の面は水足つて蛙の声もかしましい。麦畑もようやく色づき初めた。

◇月の三日は憲法記念日、憲法が施行されて茲に満九年、敗戦という最大の苦杯をなめているさ中に全国民の悲願として出来上つた平和憲法も十年立つた今日では国状にそわぬところも出て来たとて、憲法改正の声も立ち初めた。この際、国民は冷静に真剣にもう一度憲法を研究すべきではあるまいか。

◇五日は子供の日、鯉幟が初夏の風を腹一ぱい吸いこんで若葉のかげにおよいでいる景はまことに美しくまた勇ましい。あたかも子供等の明るい元気な前途を祝福しているように。

◇十三日は母の日、母への感謝の日である。汲めどもつきぬ母の慈愛、年老いたるものは亡き母の追憶にふけるもよし、若き人々は幼き日の母の思出を胸にたゝえカーネーションかざして母を讃えよう。心ゆくまで。

◇「児童福祉週間」、「新生活運動強調月間」、「愛鳥週間」など皆この月の重要行事。出来ることから一つ一つ実行することにしよう。

新茶入るる袋に古茶の名残かな